

議 事 録

会議名	令和2年度第1回寒川町地域福祉計画推進会議
開催日時	令和2年7月28日（火）午後1時30分～3時00分
開催場所	健康管理センター 1階多目的室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者委員 山本正司委員、石黒光朗委員、三留当美代委員、森一光委員、松井正司委員、小黒スミ子委員、中川康則委員、木藤剛委員、小川原寿恵委員、田代茂委員、町田由紀委員、菊地恵子委員、松永文和委員、彦根倫子委員 ・事務局 福祉課 中澤福祉課長、原副主幹、千野副主幹、須藤主事 社会福祉協議会 稲葉事務局長、土屋 ・欠席者 古川和子委員、横山茂樹委員、千野修二委員 ・傍聴者 なし
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川町みんなの地域福祉つながりプランの令和元度実績報告について ・次期寒川町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する町民アンケート結果について ・「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」について ・次期寒川町地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子について ・その他
決定事項	・議事録承認委員は石黒光朗委員、三留当美代委員に決定。
公開又は非公開の別	公開
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 福祉課長よりあいさつ</p>

3 寒川町地域福祉計画推進会議設置要綱について

- ・事務局より要綱説明
第5条より会長は、委員の互選とし、副会長は、会長が指名する
- ・事務局一任の意見が出たため、横山委員を会長に決定。
- ・横山会長が欠席のため、事務局より副会長を山本委員に決定。
山本副会長あいさつ

4 議題

(1) 寒川町みんなの地域福祉つながりプランの令和元度実績報告について

(山本副会長)

事務局より説明をお願いしたい。

(事務局 稲葉)

町の事業については各課の計画内で審議しているため、今回社会福祉協議会(以下社協)の事業についてのみ説明させていただきたい。

- ・資料3に基づいて説明。

(山本副会長)

議題1に関して何か意見等はあるか。

(松井委員)

- ・事業31 緊急通報システムについて誤字脱字の指摘。
- ・在宅生活が困難な高齢者が対象なようだが、困難であると把握したうえで緊急通報システムがどのように活かされているのか。

(事務局 原)

- ・誤字については修正する。
- ・慢性疾患がある方が大きな対象者になっているのでそのような方が利用している。

(森一光委員)

・事業13と事業19でどちらも社協のふれあい福祉フェスティバルを扱っているが統一してもよいのではないか。

(事務局 稲葉)

・目標設定が来場者数と参加団体で異なっており、それぞれ行動目標が「交流できる場をつくろう」と「つながり合い福祉の輪を広げよう」で分かれているため。次期計画については一体とすることも検討する。

(小川原委員)

- ・事業27 成年後見制度講座の開催について、親が亡くなった場合、子供に障

害があると相続がうまくいかないことが多い。その際に成年後見制度を活用することがある。親が事前に遺言を残しておけば問題ないため、遺言の必要性や書き方等を取り上げていただきたい。

・事業 20 小中学校福祉協力校助成事業について、身体や視覚、聴覚障害についての講座はあるが、発達障害のものが無い。発達障害がある子供に対してどのように接したら良いかそういった講座等の開催を検討していただきたい。

(事務局 稲葉)

・どちらも今後の事業として検討していく。

成年後見制度講座については、制度の説明で終わってしまうことが多い。今後は発展した内容について触れていきたいと考えていたため、参考にさせていただく。

(松永委員)

事業 4 相談支援事業について、縦割りで考えると障害、高齢、児童等分野で分かれる。社協内に包括支援センターがあることから社協も関わってくる。事業 4 は障害に特化しているが、他課でも相談があったり、社協でも相談があったり実績が見つらいと考えるがどうか。

(事務局 原)

計画策定が 5 年前であるため、それぞれの担当事業課で作成していた。そのため各課での相談件数を実績としていたが、今後は意見を参考に次期計画を作成していく。

(小川原委員)

事業 4 相談支援事業について、実績が相談を受けた件数となっているが解決したかどうか成果が見えない。どう考えているか。

(事務局 千野)

相談が解決したかの視点で考えると 1 回の相談で解決することはほとんどない。複合的な問題に対して何度も継続して関わりながら、徐々に解決していくことになる。その場で解決することがあまりないため、解決した実績を効果とするのは難しい。

(小川原委員)

了承したが、そういうことであれば相談件数を実績にするのは件数稼ぎのように感じられてしまう。相談した結果、改善等がないと相談支援といい難い。実績にするものは少し考えた方がよいのではないか。

(事務局 原)

次期計画についてどこまで実績を数字で表すことがよいのか検討している段

階。小川原委員の言う通り、数字の積み上げがいいのか、そもそも必要なのかどうかを含めて検討しているところ。

(山本副会長)

相談援助の視点では継続性も大切。いつでも相談窓口が空いている状況と其中で継続し関わりを持っていくことが重要であり相談事業の大きな目的であると考えている。1年間で大きな変化や成果が見られることよりも、安心して暮らせるために相談を継続してできる場所があることを理解してもらえるとよい。評価の仕方の議論については、検討する必要はある。

(2) 次期寒川町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する町民アンケート結果について

(山本副会長)

事務局より説明をお願いしたい。

(事務局 原)

・資料4に基づいて調査対象等概要説明。

気になった点のみ報告させてもらう。

・問9「あなたは、地域での福祉を充実させるために今後何が必要だと思いますか」との設問に対して、「相談窓口」と「高齢者、障がい者、子供関連施設の整備」が多くあげられている。

・問13「日常生活において困ったときの相談について」との設問に対して、相談をしていない人が36.4%いる。

・問15「困ったときに相談をしていない」を選択した理由が、「気軽に相談できる相手がいらない」が約2割。「相談相手がわからない」が約2割いる。

・問20「福祉についての自由意見」について記入してもらったものをそのまま記載している。「相談する場所」と「ボランティア」の意見が多く、事務局として気になっている点。

アンケート結果を参考のうえ今後の計画策定を進めていく。

(山本副会長)

議題2に関して何か意見等はあるか。

(松井委員)

・アンケート結果についてホームページ等外部に出るのか。

・誤字脱字の指摘。

(事務局 原)

・アンケート結果については全部載せるかはこれから決めるが、一部は必ず計画

に載る。

- ・誤字脱字については修正する。

(小川原委員)

回答者の年齢を見ると高齢者に偏っている。若年層の意見を取り入れるため、どの年代からも均等に意見が必要だと考えるが、アンケートを送付する際に工夫できないのか。

(事務局 原)

アンケートは単純に年齢や地区等ランダムに送付している。年齢ごとの回答率によって差が出てきてしまうため対応するのが難しい。現在、若年層は福祉計画について興味がないという結果とも考えられる。

(小川原委員)

了承したが、年代ごとに意見が多かった設問等の集計結果があれば良いと考えるがどうか。

(事務局 原)

事務局が手作業で集計しているため、申し訳ないがクロス集計が出来ていない。

(小川原委員)

今後アンケートを取る際には検討して欲しい。

(事務局 原)

検討する。

(3) 「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」について

(山本副会長)

松永委員より講義していただける。お願いしたい。

(松永委員)

資料6 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を使用

約1年半前の会議でも同様の内容を説明させていただいた。前回と被るところもあるが変わったところもあるため、振り返りつつ説明させていただく。内容的に制度の動向の話が多く、後半は委員より行政・社協向けの話になっている。

今回の資料は国が出しているものに基づいて作成しているため、厚生労働省のホームページからダウンロードできる。また、自治体向けの会議が開催されていないため資料だけでなく動画が一般公開されている。

今回は平成29年12月12日の地域福祉計画のガイドラインが出たタイミングだったため、そこまでの内容について説明した。本日は、地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ報告を元に話をする。令和2年6月5日に社会福祉法が可決成立

され、令和3年4月1日より改正施行予定。

・4,5ページ

地域共生社会は最近耳にするとと思うが元々は福祉だけでなく社会保障制度の改革から始まっている。平成25年8月に方向性が示されている。社会保障制度改革の概要のポイントのみ挙げさせていただいている。

- ・すべての世代を対象にし、全ての世代を相互に支えあう仕組。
- ・子供・女性・若者・高齢者障がい者すべての世代が働き続けられる社会等現在の制度の基本となる部分がかかれている。

地域共生社会とは制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手の関係を越えて住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会のこと。また、すべての人の生活の基盤としての地域を目指していくもの。

・7,8ページ

以前は地域包括ケアシステムと呼ばれ高齢分野から出ていた。医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体して提供されるもの。地域共生社会と同じではないが、方向性としては同じと考えてよい。

地域包括ケアシステムに関してよく国からの資料で出されるが「自助・互助・共助・公助」の4つがある。それぞれ独立しておらず、重なりあっていると考えるもの。公助は行政がやるものだと思っている人が未だにいる。また、互助は誰がやるのか定まっていない。重なり合っている部分についてはイメージが定まっていないことが多い。

「地域共生社会」の実現に向けた工程に4つの骨格があり、併せて社会福祉法が何度か改定を繰り返されている。

- 1.地域課題の解決力の強化
- 2.地域を基盤とする包括的支援の強化
- 3.地域丸ごとのつながりの強化
- 4.専門人材の機能強化・最大活用

地域共生社会について誰がどのように進めるのかとなった際に住民向けの担い手研修が開催されることが非常に多い。住民向けの事業や研修をやれば良いわけではなく、専門職や施設、社協等、地域も一緒に変わっていかなければならない。

2.地域を基盤とする包括的支援の強化と4.専門人材の機能強化・最大活用を連動させていかなければならない。

・11ページ

Ⅱ福祉政策の新たなアプローチの「具体的な課題解決を目指すアプローチ」「つ

ながり続けることを目指すアプローチ（伴奏型支援）」がある。先ほど議題1の実績報告の際に話があったがその場で解決できず継続していく課題もある。個人の課題を解決するだけでなく、今後様々な課題が出たときに地域でどのように解決していけばよいかを考えてなければならない。

Ⅲ市町村における包括的な支援体制の整備の在り方

- ・断らない支援相談
- ・参加支援
- ・地域づくりに向けた支援

3つのテーマを一体的に進めなければならず新たな事業を創設することになる。地域共生社会の対象者は全ての地域住民となっている。

また、制度別に設けられた財政支援の一体的な実施と記載があるが、なかなか進んでいないのが現状。

・12ページ

Ⅲ 2の一段目に「市町村は地域のニーズや人材、地域資源の状況等を把握し、見える化した上で分析を行うとともに、地域住民と関係機関と議論をする」「事業の実施状況等を定期的に分析・評価し、改善していくことが必要」「関係者をメンバーする議論を行う場を市町村が設置する仕組み」とあるが、今回の会議もそれにあたる。アンケート項目や結果の活用方法等も本来であれば議論するのが望ましい。行政・社協だけでなく、住民や福祉施設関係者等の様々な立場から見える課題を取り上げ作っていくのがよい。

・13ページ

対人支援について記載がある。「具体的な課題解決を目指すアプローチ」は本人の特定の課題解決を目指す。しかしすぐに解決するものばかりではないため「つながり続けることを目指すアプローチ」も必要。個人の課題解決だけでなく地域の課題を解決や、つながり続けることのどちらのアプローチも必要。

・14ページ

伴走型支援は専門機関・専門職が目指すべきところ。アウトリーチと言われ、出向いていく支援。相談機関は看板を掲げていても、引きこもりの人やそもそも敷居が高く相談がすぐに挙がってこない。本人がそこに出向くのはハードルが高いため一緒に考え歩いていく、専門職が出向いていく姿勢が大切。また、地域で生活している人たちが気にし合うことも大切。例えば認知症の方が出歩いている等は地域の人々の方が気づきやすい。関わり合いの中での緩やかな見守りも必要。

・15ページ

繰り返しになるが、3つの支援について地域の中のあらゆる人々ができることから参加していく。一体的事業を実施すすめていく。

・16,17ページ

市町村の包括的支援体制の構築について記載がある。市町村がどのように構築していくかについて3つの事業を一体的に行うことと市町村が留意すべきところが指摘されている。令和3年4月の改正社会福祉法の概要は

1.地域福祉の理念を規定

2.包括的支援体制の整備

3.地域福祉計画

となっている。社会福祉法が出来て20年たっており、現在では住民が参加していることや行政と社協と協力していることだけでは不十分。取組を形として計画的に進める「中」身がないといけない。

・18ページ

予算の話だが、包括的支援体制や専門機関の連携について国の補助金が出る。

(1) 地域力強化推進事業で補助率が3/4

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業（福祉だけではない）で補助率が同じく3/4

平成29年度から始まっているが、令和2年度の国の予算は39億円。手上げ方式だが278自治体が利用している。県内であれば藤沢、小田原が4年目、茅ヶ崎が2年目。今年からは逗子と横浜が始めた。

・19ページ

最近のニュースから

・特例緊急小口生活資金の申請額がリーマンショック時の約80倍であり、4か月弱で1,045億円の貸付があった。

・児童相談所の4割、配偶者相談センター3割連携なしとの調査結果が出ていた。

・2020年の休廃業・解散5月には1万件だったが、7月のニュースでは5万件越えとなった。

地域をどう作っていくか考えるうえで、社会動向も考慮しなくてはならない。

・20ページ

地域づくりに質する事業の一体的実施について

縦割りで予算を組むだけでなく、横断的に合理的に取り組むよう通知が出たが、

なかなか進んでいない。

・21ページ

個別支援を進めていくなかで地域の課題解決につなげることとまちづくりをやっていくうえで結果的に個人の課題解決につなげる両方の働きかけが重要。

・22～26ページ

重層的支援体制の整備として先ほどの国のモデル事業とは別に、手上げ方式で相談、参加支援、地域づくりの事業に対して交付金を交付する。令和3年度から始まる。個別支援と地域活動・地域支援両方やっていく必要がある。

まとめ

寒川町は社協と一体的に計画を作成しているが、神奈川県では指定都市を除く市町村の約半分である15市町村が行政と社協が一体的に計画を作っている。協働にはメリットデメリットがある。

①社協と行政の協働

国もやっていく必要があると言っている。互いの強みを生かすこと。互いを知り合い補完することが大切。

②住民、社会福祉従事者等の参加

社会福祉だけではなく、様々な関係者が関わっていく必要がある。一部の人だけでなく、新しい人が入っていく仕組みがなければならない。

③課題共有と評価

計画を作って終わることも多いが、計画事業と個別事業をどう連動させるか。また、目標の立て方も回数だけでなくアウトカム評価というものもある。数値目標だけでなく、やっていく過程で連携が進んだ、つながりができた等の個別課題を解決できなかったが、別の目標が達成できた副次的なものもある。表に出にくい評価ではある。地域の評価は立てづらいが、事例を積み上げるしかないと考えている。

寒川も地区が分かれていると思うが地区によって状況が違う。日頃から地区を見続ける人が必要。コーディネーターを配置（地区担当制）のうえ協議の場を持つことが必要。

地域の課題だけ挙げ、解決策が出ないまま終わることもよくあるが、地域の中には社会資源がある。人が少ない、高齢者が多い等はマイナス面だけではない。少ない中でも良いところもあるがそれを知らないだけで改めて社会資源の把握が重要。ニーズと社会資源の把握どちらも地域アセスメントには必要。計画を作って終わりではなく、中身の取り組みがどれだけ地域に浸透したが大切。

(山本副会長)

議題3に関して何か意見等はあるか。

(森委員)

国は地域主体や地域で解決とよく言うが、現在コミュニケーション不足もあり、地域の連携が弱い。地域の中でも温度差や格差もある。地域福祉推進の中で、行政や社協と共に思い切った行動をしていかないといけないと考える。全面的に国の施策にだけ乗るだけでよいのか懐疑的に考えてしまうがいかがか。

(松永委員)

その通り。地域の担い手は住民だけと捉えられがちだが、行政や社協も含め、地域福祉の担い手である。今までは分けていたが、支え手と受け手の関係性をこえる必要がある。国の資料の例として電球交換、草刈がある。例示としてはわかりやすいが、それが住民の活動だと思いつむ人がいる。本来住民主体でやるべきことを全て制度で管理されたり枠組みを作られたりするのをおかしい。制度としての大枠は作るがその先は住民主体で動いてもらうのが理想ではある。

また、専門家も一緒にやっていると、住民側が押し付けられたという気持ちが出てしまう。アンケートも全員で練れば一緒にやった以上双方責任が出る。理想ではあるがそのような関係性を作ったうえで取り組むことが必要。

(山本副会長)

福祉活動は地域住民を巻き込んで主体的にとられるが、それが一番難しい。すぐ効果が出るものばかりでもない。自分たちでできることがないか長いスパンで考え、優先順位をつけ取り組むべきことをこの場で議論できるのはよいことと考える。

(4) 次期寒川町地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子について

(山本副会長)

事務局より説明をお願いしたい。

(事務局 原)

・資料5に基づいて説明。

骨子だが目次程度のもの。これから今日の会議の意見等を加え、事業等を載せていく予定。

次期計画は「第4次寒川町地域福祉計画・第5次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画」になるが名称については現計画の「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」を継続して使用する予定。中身についても今後変えていくものもある。

3の計画期間を見ていただきたい。現計画は5か年計画だが上位計画である町の総合計画が4年間のスパンになるため、合わせてつながりプランも4年計画に

していく。

- ・以降、資料5に基づいて説明。
- ・資料5の最終ページ計画の体系について

案の状態。基本理念は現計画と同じ。基本目標について現計画は4つだが、3つにした。現計画だと基本目標2「みんなで地域福祉活動に参加しよう」、基本目標3「みんなでつながり新しい担い手を育てよう」となっていたが被る部分も多いため1つにした。

(山本副会長)

議題4に関して何か意見等はあるか。

(小川原委員)

誤字脱字を指摘。

(事務局 原)

修正する。

(松永委員)

保健福祉分野だけでなく、保育や男女共同参画、人権等福祉以外との分野とも連携が必要になってくる。また、法律改定により成年後見や再犯防止等についても国のガイドラインでは必要とされているため、意識した形で計画の位置づけ等考えた方がよい。

(事務局 原)

検討する。

5 その他

(事務局 原)

今後のスケジュールについて今回第1回の推進会議だったが、第2回を8月下旬～9月上旬の開催で予定している。本来であれば候補日を挙げこの場で決める予定だったが、新型コロナウイルスの感染者も増えている状況から、書面会議も検討している。改めて後日連絡する。

6 閉会

- ・山本副会長より閉会のあいさつ

<p>配付資料</p>	<p>次第 資料1 寒川町地域福祉計画推進会議委員名簿 資料2 寒川町地域福祉計画推進会議要綱 資料3 令和元年度 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン 進行管理表 資料4 (仮称) 寒川町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関する町民アンケート 資料5 (仮称) 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン 第4次寒川町地域福祉計画・第5次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画(骨子)(案) 資料6 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進(当日配布)</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>石黒 光朗・三留 当美代 (令和2年8月20日確定)</p>